

広島県消費者教育教材

家庭内の安全を 高めよう

-身近な製品事故を防ぐ-

指導ガイド

指導ガイドの内容

1 教材について	1
2 展開例	2
3 参考資料	6

1 教材について

教材のねらいと構成：

この教材は、身近な製品にまつわる事故の予防に向け、安全な使用方法や事故が起きた際の対応方法などについて学び、学習者に理解を深めるようにしています。

プレゼンテーション教材は、冒頭で「くらしの安全チェック」で日頃の生活の振り返りと「製品事故の現状」を把握できるようにし、その後「①製品事故はなぜ起きる?」、「②製品事故を防ぐために」、「③製品事故が起きたときの対処法」の3つのトピックを解説する流れで構成されています。

「トピック①製品事故はなぜ起きる?」では、

製品事故の事例をもとに、製品自体に起因する事故だけではなく、使用者の誤使用や不注意、加齢にともなう身体機能等の低下といったさまざまな要因によって発生することの認識を図るようにしています。

「トピック②製品事故を防ぐために」では、

トピック①をふまえて、製品事故を防ぐために、使用者が製品の適切な使用および点検することの重要性について理解できるようにします。あわせて製品購入時における選び方、安全確保に向けた法制度についても解説しています。

「トピック③製品事故が起きたときの対処法」では、

製品事故が起きた際、どのような対応を取ると良いか、その方法や相談先、救済のための法律を学びます。さらに使用者からの情報提供によって、迅速な事故情報の周知や製品の改善につながることへの理解を促し、事故のない安全な社会の実現に貢献する消費者市民としての態度を醸成することも意図しています。

対 象： 成人(特に高齢者)

内 容： [プレゼンテーション教材 製品安全 A\(動画使用版\)](#)

スライドショーの中で流す動画を埋め込んでいる資料。ネット通信環境がある場所で使用可能。

[プレゼンテーション教材 製品安全 B\(動画不使用版\)](#)

上記資料の動画の代わりに写真を使用した資料。講座中、動画を流さない場合に活用できる。

[受講者用レジュメ・ワークシート](#)

上記資料 A・B どちらの資料にも用いることができるレジュメ。

書き込み欄を設けているためワークシートとしても利用できる。

注意事項： プレゼンテーション教材 A を使う際

- ・資料中の動画は、オンライン動画の埋め込み式となっている。ネット通信環境がある場所で使用してください。右図のようにスライドを表示した後、再生ボタンをクリックすると再生が開始する。
- ・資料を開いた際、外部メディアをブロックするセキュリティ警告が生じた場合は「コンテンツの有効化」を選択する。
- ・スライドショーを行う際、動画の読み込みにタイムラグが発生する場合がありますので注意。



2 展開例

学習目標：「家庭内の安全を高める方法を知ろう」

身近な製品事故事例を基にリスクコミュニケーションを積極的に図り、家庭内の事故を減らそう。

【学習の流れ 動画を使う場合】

使用資料：製品安全 A(動画使用版)

時間：90分を想定

時間	学習過程	内容	活動	スライド
10分	導入	くらしを振り返ろう	・「くらしの安全チェック」を行い、日頃の生活の振り返りを行う。	3~4
		製品事故の現状を知る	・事故件数等から製品事故の現状や、身近なところで事故が潜んでいること、高齢者は事故が重篤化しやすいことを知る。 ・製品事故が、製品そのものに起因する事故だけではなく、消費者の誤使用等による事故も多いことを知る。	5~9
30分	展開 I ※	トピック① 製品事故はなぜ起きる？	・消費者が適切な使用を心掛けることの必要性を理解するために、家電製品、健康器具、暖房機器等の製品事故事例から、消費者の誤使用・不注意等によって起きる事故事例を知ることを通し、身近なくらしに潜む危険を認識する。	10~38
20分	展開 II	トピック② 製品事故を防ぐために	・製造者、消費者、販売者 3 者の役割を知り、消費者は使い方の注意を守った適切な使用・手入れ、自分に合った商品の選択をすることが大切であると知る。 ・消費者の安全を確保するための法制として(1)製品に付与されるマーク、(2)リコール制度、(3)長期使用製品安全点検・表示制度等を、購入・使用・点検時における活用方法とともに学ぶ。	39~45
15分	展開 III	トピック③ 製品事故が起きたときの対処法	・事故が起きた際の相談先として、企業のほか消費生活センター・PLセンターがあることを認識する。 ・製品の欠陥による事故の場合、PL 法により救済を受けられる場合があることを知り、また、事故原因の究明などのために事故後にどのような行動が必要かを知る。 ・企業や行政に情報提供をすることによって製品の改善・回収などにつながることを理解する。	46~53
15分	まとめ	今日からできることを考える	・本時の話や、自分にこれまで起きたヒヤリ・ハット事案をもとに、家庭内での事故を防ぐために、自分や家族ができることを考え、共有する	54~55

※展開①では、講師が学習者の対象にあわせて事故事例をピックアップし、不要なスライドは削除する。

レジュメも合わせて不要なものは削除する。

不要なスライドの削除あるいはスライドショーで表示させない方法は3. 参考資料(P6)の下に掲載しています。

【学習の流れ 動画を使わない場合】

使用資料：製品安全 B(動画不使用版)

時間：60分を想定

時間	学習過程	内容	活動	スライド
10分	導入	くらしを振り返ろう	・「くらしの安全チェック」を行い、日頃の生活の振り返りを行う。	3~4
		製品事故の現状を知る	・事故件数等から製品事故の現状や、身近なところで事故が潜んでいること、高齢者は事故が重篤化しやすいことを知る。 ・製品事故が、製品そのものに起因する事故だけではなく、消費者の誤使用等による事故も多いことを知る。	5~9
15分	展開 I ※	トピック① 製品事故はなぜ起きる？	・消費者が適切な使用を心掛けることの必要性を理解するために、家電製品、健康器具、暖房機器等の製品事故事例から、消費者の誤使用・不注意等によって起きる事故事例を知ることを通し、身近なくらしに潜む危険を認識する。	10~36
15分	展開 II	トピック② 製品事故を防ぐために	・製造者、消費者、販売者 3 者の役割を知り、消費者は使い方の注意を守った適切な使用・手入れ、自分に合った商品の選択をすることが大切であると知る。 ・消費者の安全を確保するための法制として(1)製品に付与されるマーク、(2)リコール制度、(3)長期使用製品安全点検・表示制度等を、購入・使用・点検時における活用方法とともに学ぶ。	37~43
10分	展開 III	トピック③ 製品事故が起きたときの対処法	・事故が起きた際の相談先として、企業のほか消費生活センター・PLセンターがあることを認識する。 ・製品の欠陥による事故の場合、PL 法により救済を受けられる場合があることを知り、また、事故原因の究明などのために事故後どのような行動が必要かを知る。 ・企業や行政に情報提供をすることによって製品の改善・回収などにつながることを理解する。	44~51
10分	まとめ	今日からできることを考える	・本時の話や、自分にこれまで起きたヒヤリ・ハット事案をもとに、家庭内での事故を防ぐために、自分や家族ができることを考え、共有する	52~53

※展開①では、講師が学習者の対象にあわせて事故事例をピックアップし、不要なスライドは削除する。

レジュメも合わせて不要なものは削除する。

不要なスライドの削除あるいはスライドショーで表示させない方法は3. 参考資料(P6)の下に掲載しています。

【プレゼンテーション教材の解説】

プレゼンテーション教材の各スライドの流れを紹介しています。詳細な解説は各スライドのノートをご参照ください。
なおプレゼンテーション教材 A(動画使用版)と B(動画不使用版)とでスライド番号が異なります。

番号	スライド	解説
AB 共通 3 ～ 4		<p>学習過程・導入「くらしを振り返ろう」</p> <p>・「くらしの安全チェック」を行い、日頃の生活の振り返りを行う。(全7点) 講師は、学習者の製品安全への知識の度合いや生活での安全確保の実践状況を把握する。</p>
AB 共通 5 ～ 9		<p>学習過程・導入「製品事故の現状を知る」</p> <p>・製品事故の現状として、年度ごとの製品事故発生件数、事故の多い製品のグラフを提示、また、高齢者の事故が重傷化しやすい傾向にあることを伝える。</p> <p>・製品事故が発生する原因として、製品自体に起因するものだけではなく、「誤使用・不注意」による事故が 3～4 割を占めており、消費者が危機管理を行い、適切な使用・点検によって防ぐことができる事故があることを学習者に認識させる。</p>
A 10 ～ 38 B 10 ～ 36		<p>学習過程・展開 I 「トピック①製品事故はなぜ起きる？」</p> <p>・以下の事故事例から、製品事故が起きる前の状態を提示し「この後何が起こるか」を学習者に予測させる。その後、動画または写真を提示し、なぜ事故が起こるか、その原因を解説する。事故事例は、参加者の特性等に応じて2～3つ事例をピックアップするとよい。</p> <p>【発生要因別の事例分類】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 主に消費者の誤使用による事故 洗濯機、ネックマッサー、洗剤の混合、コンセント・コード ● 主に消費者の管理・手入れの誤りによる事故 扇風機、エアコン ● 消費者の不注意による事故 暖房機器による洗濯物への着火、アルコール除菌液、着衣着火 ● 特に高齢者に多い事故 脚立、電動車いす、介護用ベッド

A
39
～
45

B
37
～
43

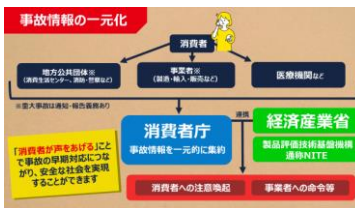
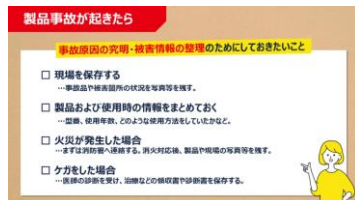
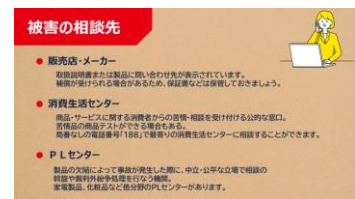


学習過程・展開Ⅱ「トピック②製品事故を防ぐために」

- ・製品事故をふせぐために、製品を使う人・作る人・売る人の3者が役割を果たし、製品の取り扱い方や事故などの情報を共有していくことが重要であること。使う人は製品を使う時、製品の取扱説明書・表示などを注意深く読み、適切な使い方を心掛けることの重要性を伝える。また、製品を使う際、各家庭の家族構成も踏まえながら、加齢による身体機能の変化を、使う人(又は介護者など使用者を見守る人)が理解しておき、特性に応じて製品を選ぶことが大切であることも伝える。
- ・製品を選ぶ際、安全や品質が保証されているか、製品に付与されるマークによって判別できることを伝える。
- ・製品を安全に保守するために、経済産業省の「おうちのチェックリスト」などを活用しながら定期的な点検を行うとよいこと。あわせてリコール情報が出ているかを確認しておくという方法があることを伝える。
- ・「長期使用製品安全点検・表示制度」により、特に事故の起きやすい特定の製品については定期的な点検の実施または標準使用期間の表示の確認が必要であることを伝える。

A
46
～
53

B
44
～
51



学習過程・展開Ⅲ「トピック③製品事故が起きたときの対処法」

- ・製品事故が起きた際の相談先として、販売店・メーカー以外にも中立機関として消費生活センターやPLセンターがあることを伝える。PLセンターには家電製品・化粧品など他分野の窓口で専門的な助言・紛争解決支援が受けられる。スライド右上の二次元コードから窓口一覧にアクセスできる。
 - ・製品事故で消費者が生命、身体または他の財産に損害を被った場合、製造物責任法(PL法)によって救済が受けられることができる。製造物に欠陥(通常有すべき安全性の欠如)があったことが要件となる。欠陥の有無については事故を製品の使用方法などの事情を考慮して判断される。
 - ・製品事故が起きた際は、事故原因の究明および損害状況の整理のために現場の保存等の措置を行っておくことが大切であると伝える。
 - ・大きな事故の裏側では、多くの軽微な事故またはヒヤリ・ハット事案(事故が起きる一歩手前の事案)が潜んでいる(ハインリッヒの法則)ことから、それらに気づいた消費者が企業や行政などに事故情報を共有していくことによって、製品の改善や回収などにつながる。
- また、消費者安全法および消費生活用製品安全法に基づき、製品事故の情報は企業や行政から消費者庁に一元化される。消費者庁が事故情報を公表することで広く消費者に注意を促すようにしている。また、関係省庁に共有され、事業者に対する行政措置(回収・処罰等)が行われることによって製品事故の被害拡大防止を図るしくみができている。そのため、消費者が声をあげることによって事故を防ぐ安全な社会の実現につながることを理解する。

A 54 ～ 55 B 52 ～ 53		学習過程・まとめ「今日からできることを考える」 ・学習者間でこれまで身近に起きたヒヤリ・ハット事案を共有しながら、本時の内容も踏まえ自分が今日からできることを考え、話し合ってもらおう。 ・本時の振り返りを行う
--	--	---

3 参考資料

サイト	URL	二次元コード
事故情報データベース	https://www.jikojoho.caa.go.jp/ai-national/	
製品評価技術基盤機構	https://www.nite.go.jp/jiko/index.html	
消費者庁リコール情報サイト	https://www.recall.caa.go.jp/index.php	
経済産業省製品安全	https://www.meti.go.jp/policy/economy/consumer/anzen/index.html	
消費者庁「製造物責任法について」	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/	
PLセンター一覧	https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/other/pl_center/	

不要なスライドをスライドショーに表示させない方法。

ホームタブのスライド選択画面で不要スライドを右クリックし、「スライドの削除」又は「非表示スライドに設定」を選択する。



広島県消費者教育教材
「家庭内の安全を高めよう-身近な製品事故を防ぐ-」

企画・著作	広島県
協力	独立行政法人 製品評価技術基盤機構
制作	公益財団法人 消費者教育支援センター